

令和8年度 付属機関等一覧表

No.	審 議 会 等 の 名 称	設 置 根 拠 法 令 及 び 条 例		設置基準及び運営に関する規則等	任期	委員実人数	委員の構成	任期		当初設置年月日	R8設置予定月	事務局		所掌事務	諮問答申事項等	部会等の名称及び役割	備 考 (特記事項)
		法 令 等	条 例									部	課				
1	川西市経営評価委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市出資法人等の経営への関与を定める条例	川西市出資法人等の経営への関与を定める条例施行規則	2	0	経営に関して識見を有する者、その他の学識経験を有する者					企画財政部	企画政策課	川西市が出資する法人等の経営について審議する	無		
2	川西市行財政改革審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市行財政改革審議会規則	3	6	学識経験者、市民公益活動団体関係者、事業者、特に市長が必要と認める者	令和7年5月7日	令和9年3月31日	平成19年4月27日		企画財政部	企画政策課	市長の諮問に応じ、市の行財政改革及びDX推進に関する事項を審議する。 市の行財政改革に係る計画、実施状況等について説明を受けるとともに、市に意見を述べることができる。	DX推進にかかる事項	川西市行財政改革審議会の「部会」において、DX推進にかかる個別具体的な内容を協議する。	
3	川西市補助金等審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市補助金等審議会規則	0	0	学識経験者、特に市長が必要と認める者			昭和54年4月1日		企画財政部	企画政策課	市長の諮問に応じて、公共的団体等に対する補助金（これに類するものを含む。）の合理化について調査審議する。	無		
4	川西市総合計画審議会	地方自治体第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市総合計画審議会規則	0	0	学識経験者、市民公益活動団体関係者、事業者、その他特に市長が必要と認める者			令和3年10月28日		企画財政部	企画政策課	市長の諮問に応じ、川西市総合計画及び地方版総合戦略に関する重要事項について調査審議する。	川西市総合計画・地方版総合戦略の策定及び評価についての意見等		
5	川西市事業評価監視委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市事業評価監視委員会規則	2	0	学識経験者			平成20年10月22日		企画財政部	財政課	市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を所掌する。 (1) 再評価を実施する国庫補助事業のうちから、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議する対象事業を抽出すること。 (2) 審議する対象事業について、市が実施する再評価内容とそれに基づく市の対応方針について審議を行い、市長に対して意見の具申を行うこと。	市が実施する再評価内容とそれに基づく市の対応方針への意見等		
6	川西市参画と協働のまちづくり推進会議	地方自治法第138条の4第3項	川西市参画と協働のまちづくり推進条例第15条	川西市参画と協働のまちづくり推進条例施行規則	2	0	学識経験者、市民公益活動団体の代表、市民、市長が必要と認める者	前委員の任期は令和7年度末迄			令和8年7月	市長公室	参画協働課	(1) 条例第13条に規定する基本計画策定に関する重要事項の調査・審議に関すること。 (2) 参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況についての検証に関すること。 (3) 前2号にあげるもののほか、参画と協働のまちづくりの推進に関すること。	コミュニティ組織が地域課題の解決に取組むにあたり、より効果的な活動となる交付金のあり方について（答申）		
7	川西市市民協働事業補助金交付審査委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例第3条	川西市市民協働事業補助金交付審査委員会規則	3	0	(1) 学識経験者 (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者				令和8年6月	市長公室	参画協働課	市長の諮問に応じ、市が公募する補助金及び助成金の相手方の選定に関する事項について調査審議			
8	総合評価審査委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	総合評価審査委員会規則	0	0	委員の人数については、審議を効率的にすすめていく上で適切な人数であり、妥当と考える。	平成31年2月19日	令和5年3月31日	平成31年2月19日		健康医療部	保健・医療政策課	地方自治法施行令167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札実施のため、落札者決定等に関する調査審議する。	(仮称)市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業者の選定等について		
9	川西市政治倫理審査会	地方自治法第138条の4第3項	川西市議会議員及び市長の倫理に関する条例第5条	川西市議会議員及び市長の倫理に関する条例施行規則	2	6	弁護士1名、公認会計士又は税理士1名、大学教授1名、人権擁護委員1名、各種団体代表者2名	令和8年4月1日	令和10年3月31日	平成4年2月10日		総務部	総務課	・議員及び市長に政治倫理基準に違反する行為があったか等の審査を行うこと。 ・審査の結果、違反があると認められた場合には、必要な措置を勧告すること。 ・審査を行うため、議員若しくは市長又は事案の解明のために必要な範囲で第三者に対し、事情聴取等必要な調査を行うこと。	無	設置していない	
10	川西市公務災害補償等審査会	地方公務員災害補償法第70条	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する規則	3	3	弁護士1名、医師1名、国（兵庫労働局）職員1名	令和7年11月25日	令和10年11月24日	昭和42年12月1日		総務部	職員課	公務上・通勤途上の災害の認定、療養の方法、補償金額の決定等の不服申し立てについての審査、裁定。			
11	川西市公務災害補償等認定委員会	地方公務員災害補償法第69条	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する規則	3	5	弁護士1名、医師1名、国（兵庫労働局）職員1名、市職員（市議会事務局長、総務部長）2名	令和7年11月25日	令和10年11月24日	昭和42年12月1日		総務部	職員課				
12	川西市特別職報酬等審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例第2条	川西市特別職報酬等審議会規則	0	8	川西市の区域内の公共的団体等の代表者、その他住民 前回の委員構成＝各種団体4名、学識経験者3名 専門的知識を有する各種団体の代表者が委員として議論を行うことは必要であると考える。	令和7年6月24日	令和7年11月	昭和52年4月1日	令和8年10月	総務部	職員課	市長の諮問に応じ、議会の議員の報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の委員並びに監査委員の報酬等の額に関する事項を審議	市長、副市長及び教育長の給与等の額並びに、議会の議員、教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員及び監査委員の報酬等の額について		
13	川西市情報公開・個人情報保護審査会	地方自治法第138条の4第3項	川西市情報公開・個人情報保護審査会条例	川西市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則	4	6	学識経験者6人（弁護士2人、大学教授4人）	令和5年4月1日	令和9年3月31日	令和5年4月1日		総務部	総務課	・川西市情報公開条例の規定による諮問に応じ、審査請求について調査審議すること。 ・個人情報保護に関する法律の規定による諮問に応じ、審査請求について調査審議すること。 ・その他情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、他の法令の定めるところにより求められた事項に応じ調査審議すること等。	川西市情報公開条例、個人情報保護に関する法律による審査請求があったとき、諮問答申する。	設置していない。	

令和8年度 付属機関等一覧表

No.	審議会等の名称	設置根拠法令及び条例		設置基準及び運営に関する規則等	任期	委員実人数	委員の構成	任期		当初設置年月日	R8設置予定月	事務局		所掌事務	諮問答申事項等	部会等の名称及び役割	備考 (特記事項)
		法令等	条例									部	課				
14	川西市行政不服審査会	行政不服審査法第8条第1項	川西市行政不服審査会条例	川西市行政不服審査会条例施行規則	3		学識経験者 3人（弁護士2人、大学教授1人）	令和7年4月1日	令和10年3月31日	平成28年4月1日		総務部	総務課	行政庁の処分に対する審査請求について、行政庁の処分の違法性又は不当性の有無に関して審査を行う	行政庁の処分について、行政不服審査法の規定による審査請求があったとき、諮問答申する。	設置していない	
15	川西市国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条第1項	川西市国民保護協議会条例		2	27	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第4項のとおり	令和8年4月1日	令和10年3月31日	平成18年5月22日		総務部	危機管理課	国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。国民保護に関する計画の作成又は変更に際し、内容について審議すること。	国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。国民保護に関する計画の作成又は変更に際し、内容について審議すること。	川西市国民保護協議会幹事会 協議会の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。	
16	川西市防災会議	災害対策基本法第16条第6項	川西市防災会議条例		2	34	川西市防災会議条例第3条第5項のとおり	令和8年4月1日	令和10年3月31日	昭和38年5月27日		総務部	危機管理課	川西市防災会議条例第2条のとおり（川西市地域防災計画の作成（修正）や実施推進など）	川西市防災会議条例第2条のとおり（川西市地域防災計画の作成（修正）や防災に関する重要事項への答申	川西市防災会議幹事会 防災会議の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。	
17	川西市住居表示審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市住居表示審議会規則	0	0	①関係行政機関の職員 ②学識経験者 ③住居表示実施区域の関係人			昭和41年1月18日	予定なし	市民環境部	市民課	住居表示制度に関する調査審議			
18	川西市子どもの人権オンズバーソン	地方自治法 第138条の4第3項	川西市子どもの人権オンズバーソン条例	川西市子どもの人権オンズバーソン条例施行規則	2	3	弁護士1名、大学研究者1名、ソーシャルワーカー1名	1人：令和7年4月1日 2人：令和8年4月1日	1人：令和9年3月31日 2人：令和10年3月31日	平成11年4月1日		市長公室	人権推進課文化民生課	子どもの人権侵害の擁護や救済に関する相談及び調整活動、申立てまたはオンズバーソンの自己発意による調査活動、子どもの権利に係る広報・啓発活動等	無	無	
19	川西市人権施策審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市人権施策審議会規則	2	9	学識経験者、人権推進団体の役員、人権擁護委員、ほか特に市長が必要と認める者	令和7年4月1日	令和9年3月31日	平成21年4月1日		市長公室	人権推進課文化民生課	審議会は、市長の諮問に応じ、人権施策の策定・実施に関する重要事項及び総合センターの運営について調査審議する。		無	
20	川西市男女共同参画審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市男女共同参画審議会規則	2	10	①学識経験者 ②公募市民 ③市長が指名する者	令和7年4月1日	令和9年3月31日	平成15年4月1日		市長公室	人権推進課文化民生課	男女共同参画社会の形成の促進に係る総合施策の策定及び実施に関する重要事項について調査審議する。	無	無	
21	川西市産業ビジョン推進委員会	地方自治法138条の4第3項	付属機関に関する条例（昭和52年川西市条例第3号）	川西市産業ビジョン推進委員会規則	2	19	学識経験者、商業・工業・農業等に関係する団体、市内事業者、関係行政機関、他に市長が必要と認める者	令和8年4月1日	令和10年3月31日	平成16年4月1日		市民環境部	産業振興課	川西市産業ビジョンの計画的な推進を図るための重要事項について調査・審議を行い、必要に応じて市長に意見を述べる。		起業支援部会：アイデアで地域力を高めるビジネス創出支援事業実施に伴うビジネスプラン選定の審査を行う。 ローカル10,000プロジェクト補助金選定部会：川西市地域経済循環創造事業実施に伴う事業実施計画書の審査を行う。	
22	川西市労働問題審議会	地方自治法第138条の4第3項	付属機関に関する条例（昭和52年川西市条例第3号）第2条	川西市労働問題審議会規則	2	0	現行委員なし					市民環境部	産業振興課	労働福祉、雇用行政事務	無		
23	川西市生涯学習事業補助金交付審査委員会		川西市付属機関に関する条例	川西市生涯学習事業補助金交付審査委員会規則	3	4	学識経験者、市長が必要と認める者	令和8年1月22日	令和10年3月31日	令和8年1月22日		生涯学習部	生涯学習政策課	応募のあった提案団体に係る提案事業について審査を実施し、団体適格性、活動実績、事業の公益性、その他審査委員会が必要と認める事項の観点から事業採択の適否について評価を行い、その評価結果を市長に報告する。	市が公募する補助金に応募があった時、その選定に諮問し、選定結果を答申する。	無し	
24	川西市スポーツ振興事業補助金交付審査委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例（昭和52年川西市条例第3号）第3条	川西市スポーツ振興事業補助金交付審査委員会規則	3	4	学識経験者、市長が必要と認める者	令和8年1月22日	令和10年3月31日	令和8年2月5日	2月	生涯学習部	文化・スポーツ課	応募のあった提案団体に係る提案事業について審査を実施し、団体適格性、活動実績、事業の公益性、その他審査委員会が必要と認める事項の観点から事業採択の適否について評価を行い、その評価結果を市長に報告する。	市が公募する補助金に応募があった時、選定結果を諮問答申する。	無し	
25	川西市芸術文化振興事業補助金交付審査委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例（昭和52年川西市条例第3号）第3条	川西市芸術文化振興事業補助金交付審査委員会規則	3	4	学識経験者、市長が必要と認める者	令和8年1月22日	令和10年3月31日	令和8年1月22日	1月	生涯学習部	文化・スポーツ課	応募のあった提案団体に係る提案事業について審査を実施し、団体適格性、活動実績、事業の公益性、その他審査委員会が必要と認める事項の観点から事業採択の適否について評価を行い、その評価結果を市長に報告する。	市が公募する補助金に応募があった時、選定結果を諮問答申する。	無し	
26	川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年川西市条例第7号）第13条	川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定	0	4	学識経験者、公認会計士又は税理士、市民、前各号に掲げる者のほか特に市長が必要と認める者			平成25年9月21日	6月	生涯学習部	文化・スポーツ課	市長の諮問に応じ、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項及び第2項（条例第5条第2項において準用する場合を含む。）の規定による選定に関する重要事項を審議する。	指定管理者候補法人等の選定について諮問し、答申を求める。		
27	川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年川西市条例第7号）第13条第1項	川西市知明湖キャンプ場に係る指定管理者選定委員会規則	0	5	学識経験者、公認会計士又は税理士、市民、前各号に掲げる者のほか特に市長が必要と認める者			平成25年9月21日		生涯学習部	観光・文化財課	市長の諮問に応じ、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項及び第2項（条例第5条第2項において準用する場合を含む。）の規定による選定に関する重要事項を審議する。	指定管理者候補法人等の選定について諮問し、答申を求める。		

令和8年度 付属機関等一覧表

No.	審議会等の名称	設置根拠法令及び条例		設置基準及び運営に関する規則等	任期	委員実人数	委員の構成	任期		当初設置年月日	R8設置予定月	事務局		所掌事務	諮問答申事項等	部会等の名称及び役割	備考 (特記事項)
		法令等	条例									部	課				
28	川西市黒川里山センターに係る指定管理者選定委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年川西市条例第7号)第13条	川西市黒川里山センターに係る指定管理者選定委員会規則	0	5	規則では、「委員は学識経験者、公認会計士又は税理士、市民、特に市長が必要と認める者のうちから必要の都度、市長が委嘱する」とされており、指定管理者選定には幅広い視点からの検討が必要であることから、また、過去の会議開催回数、発言回数から見ても、5人以上という定数は妥当と考える。			令和4年5月9日		生涯学習部	観光・文化財課	市長の諮問に応じ、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項及び第2項(条例第5条第2項において準用する場合を含む。)の規定による選定に関する重要事項を審議する。	指定管理者候補法人等の選定について諮問し、答申を求める。		
29	川西市環境審議会	環境基本法第44条	川西市環境基本条例第22条	川西市環境審議会規則	2	9	学識経験者5名 市民又は関係団体代表者2名 市民公募1名 関係行政職員1名	令和6年8月3日	令和8年8月2日	平成18年7月1日	8月	市民環境	環境政策課	環境基本計画及び環境の保全と創造に関する重要事項の調査審議	環境基本計画及び環境の保全と創造に関する諮問答申	生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会	
30	川西市公害等紛争処理委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市公害等紛争処理条例第3条	川西市公害等紛争処理手続等に関する規則	2	0				平成18年7月1日		市民環境部	環境政策課	公害等の紛争処理			
31	川西市廃棄物減量等推進審議会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7第1項	川西市廃棄物減量等推進審議会条例		2	10	学識経験者・市民団体の代表・関係事業者の代表・市民公募・市長が特に必要と認めるもの	令和6年11月6日	令和8年11月5日	平成9年4月1日		美化衛生部	美化推進課	川西市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定に基づく所掌事務	無		
32	川西市畜場に係る指定管理者選定委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年川西市条例第7号)第13条第1項	川西市畜場に係る指定管理者選定委員会規則	1	100	学識経験者、公認会計士又は税理士、市民、前各号に掲げる者のほか、特に市長が必要と認める者			平成30年8月20日		美化衛生部	衛生管理課	市長の諮問に応じ、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項及び第2項(条例第5条第2項において準用する場合を含む。)の規定による選定に関する重要事項を審議する。	指定管理者の候補となる法人等の選定		
33	川西市社会福祉審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市社会福祉審議会規則	2	16	(1)学識経験者 (2)社会福祉団体の代表者 (3)市長が必要と認めたもの	令和6年11月1日	令和8年10月31日	昭和58年4月1日		福祉部	地域福祉課	市長の諮問に応じて、福祉事業に関する重要事項について調査審議する。福祉事業に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。	・市長の諮問に応じて、福祉事業に関する重要事項について調査審議する。 ・福祉事業に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。	本審議会の所掌事務を分掌させるために必要な場合のみ設置。	
34	川西市民生委員推せん会	民生委員法第5条第2項		川西市民生委員推せん会規則	3	8	川西市民生委員推せん会規則第2条2項	令和8年4月1日	令和11年3月31日	昭和41年12月27日		福祉部	地域福祉課	①民生委員の推せんに関する方針を決定すること ②民生委員候補者を決定し、兵庫県知事に推せんすること ③その他民生委員の推せんに関し必要と認められること		本推せん会の所掌事務を分掌させるために必要な場合のみ設置。	
35	川西市高齢者生きがいづくり活動事業補助金交付審査委員会		川西市付属機関に関する条例	川西市高齢者生きがいづくり活動事業補助金交付審査委員会規則	3	4	学識経験者、市長が必要と認める者	令和8年1月22日	令和10年3月31日	令和8年1月22日		福祉部	地域福祉課	応募のあった提案団体に係る提案事業について審査を実施し、団体適格性、活動実績、事業の公益性、その他審査委員会が必要と認める事項の観点から事業採択の適否について評価を行い、その評価結果を市長に報告する。	市が公募する補助金に応募があった時、選定結果を諮問答申する。	無し	
36	川西市指定管理者選定委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例	川西市社会福祉施設に係る指定管理者選定委員会規則	0	0					令和8年8月	福祉部	地域福祉課	市長の諮問に応じ、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項及び第2項(条例第5条第2項において準用する場合を含む。)の規定による選定に関する重要事項を審議する。			
37	川西市障害者施策推進協議会	障害者基本法第36条第4項	川西市付属機関に関する条例第2条	川西市障害者施策推進協議会規則	3	19	学識経験者、社会福祉団体の代表者、障害者、障害者の福祉に関する事業に従事している者、市長が必要と認めた者	令和8年4月1日	令和11年3月31日	昭和58年4月1日		福祉部	障害福祉課	次に掲げる事項についての調査審議 川西市障がい者計画の策定に関して意見を聴取することなどの障害者基本法第36条第4項の各号にかかる事務、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第17条及び第18条に規定する障害者差別解消支援地域協議会が協議すべき事項、川西市の障害者に関する施策の実施状況の調査その他障害者に関する施策に関する重要事項		川西市手話言語条例施策推進検討部会 聴覚障がい者や意思疎通支援者等で部会を組織し、条例案、施策について検討する。	
38	川西市障害支援区分認定審査会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条	川西市障害者介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例	川西市障害者介護給付費等の支給に関する審査会規則	2	10	学識経験者	令和7年4月1日	令和9年3月31日	平成18年4月1日		福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める、介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定			

令和8年度 付属機関等一覧表

No.	審 議 会 等 の 名 称	設 置 根 拠 法 令 及 び 条 例		設置基準及び運営に関する規則等	任期	委員実人数	委員の構成	任期		当初設置年月日	R8設置予定月	事務局		所掌事務	諮問答申事項等	部会等の名称及び役割	備 考 (特記事項)
		法 令 等	条 例									部	課				
39	川西市障がい者自立支援協議会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項		川西市障がい者自立支援協議会設置要綱	0	16	社会福祉法人川西市社会福祉協議会、川西市民生委員児童委員協議会連合会、川西市障害者団体連合会、特定非営利活動法人川西市手をつなぐ育成会（地域生活支援拠点）、伊丹公共職業安定所、兵庫県阪神北泉民局伊丹健康福祉事務所、兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校、阪神北園域障害者等相談支援コーディネーター、兵庫県介護支援専門員協会川西支部、川西市心身障害者総合福祉センター、川西市障がい者基幹相談支援センター、市委託相談支援事業者、川西くら園（児童発達支援センター）、市長が必要と認める者	令和7年9月1日	令和9年8月31日	平成25年3月1日		福祉部	障害福祉課	障がい者に係る次の事項について協議。 相談支援事業の運営に関すること、困難事例への対応のあり方に関すること、地域の関係機関によるネットワークに関すること、地域に必要な社会資源の開発及び改善に関すること、その他地域の障がい者福祉に関すること		相談支援部会・こども支援部会・精神障がい者支援部会。分野ごとの課題を検討する。	
40	川西市介護認定審査会	介護保険法第14条	川西市介護保険条例	川西市介護認定審査会規則	3	50	医療・保健・福祉の各分野の学識経験者50人	令和8年4月1日	令和11年3月31日	平成11年8月25日		福祉部	介護保険課	以下の事項に関する審査判定業務（要介護認定、要介護認定の更新、要介護状態区分の変更の認定、要介護認定の取消し、要支援認定、要支援認定の更新、要支援状態区分の変更の認定、要支援認定の取消し、要介護認定等の手続きの特例、介護給付等対象サービスの種類の指定）	無	無	
41	川西市介護保険運営協議会	地方自治法138条の4第3項	川西市介護保険条例第20条から第24条まで	川西市介護保険運営協議会規則	3	15	市民、学識経験者、介護サービス事業者、高齢者に関する団体所属者	R6.8.1/R.7.8.1	R9.7.31/R10.7.31	平成12年7月31日		福祉部	介護保険課	・介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定又は変更に関する事項の調査審議 ・川西市の介護保険に関する施策の実施状況の調査、その他介護保険に関する施策に関する重要事項の調査審議	川西市介護保険料額等の改定について	活支援体制整備部会 ・介護保険法第115条の4第2項第5号に基づく生活支援等サービスの体制整備に関する事項 ・介護保険法第115条の4第1項の規定に基づき設置する会議（地域ケア推進会議）において協議すべき事項	
42	川西市介護保険施設の指定候補事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会	地方自治法138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例第3条	川西市介護保険施設の指定候補事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会規則	3	7	介護、医療、保健若しくは福祉に関し学識又は経験を有する者 介護サービスに関する事業に従事する者、社会保険労務士、税理士	令和6年4月1日	令和9年3月31日	令和2年2月10日		福祉部	介護保険課	事業者を選考する基準に関すること。 事業者の選考に関すること。 上記2点に掲げるもののほか、事業者の選考に関し必要と認める事項に関すること。	無	無	
43	川西市健康づくり推進協議会	地方自治法第138条の4	川西市付属機関に関する条例第2条	川西市健康づくり推進協議会規則	2	16	医療関係団体の代表者3人・福祉関係団体の代表者1人・関係行政機関の職員1人・学識経験者3人・市長が特に必要と認める者8人	令和6年10月1日	令和8年9月30日	昭和62年6月9日		健康医療部	保健・医療政策課	川西市健康づくり推進協議会規則に基づき、健康づくりのための方策並びに保健センター及び予防歯科センターの運営などについて調査審議する。また、「川西市健康まちづくり計画」の計画、見直しなどについても必要に応じ調査審議を行う。	市町健康増進計画に関すること		
44	川西市予防接種健康被害調査委員会	地方自治法第138条の4	川西市付属機関に関する条例第3条	川西市予防接種健康被害調査委員会規則	2	8	伊丹保健所長1人、市医師会会員4人、専門医師2人、市職員1人	令和7年4月1日	令和9年3月31日	昭和54年4月1日		健康医療	保健センター予防接種センター	予防接種による健康被害発生に際し、当該事例について医学的な見地からの調査を行うものとし、次の各号に掲げる事項をその主たる任務とする。 (1)当該事例の疾病の状況及び診療内容に関する資料収集 (2)委員会があると認められた場合の特殊検査又は剖検の実施についての助言 (3)前2号に掲げるもののほか委員会が必要と認めた事項	無		
45	川西市国民健康保険運営協議会	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条	川西市国民健康保険条例（昭和35年条例第14号）第2条及び第3条	川西市国民健康保険運営協議会規則（昭和35年規則第19号）	3	12	被保険者を代表する委員4人、保険医又は保険薬剤師を代表する委員4人、公益を代表する委員4人	令和6年9月16日	令和9年9月15日	昭和39年9月16日		健康医療部	国民健康保険課	国民健康保険事業の運営に関する事項(保険給付、国民健康保険税の徴収その他の重要事項等)の審議	川西市国民健康保険税率等について		
46	川西市都市計画審議会	都市計画法第77条の2第1項	川西市都市計画審議会条例第1条	川西市都市計画審議会条例施行規則	2	16	学識経験者：6人、市議会議員：6人、関係行政機関：4人	令和8年4月1日	令和10年3月31日	平成12年4月1日		都市政策部	都市政策課	・川西市が定める都市計画に関すること。 ・都市計画について川西市が提出する意見に関すること。 ・市長が都市計画に必要と認める事項に関すること。	・川西市が定める都市計画に関すること。 ・都市計画について川西市が提出する意見に関すること。 ・市長が都市計画に必要と認める事項に関すること。	川西市都市計画マスタープラン見直し専門委員会	
47	川西市景観審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市景観条例第45条	川西市景観審議会規則	2	7	学識経験者：7人	令和7年5月1日	令和9年4月30日	平成5年4月1日		都市政策部	都市政策課	良好な景観の形成に関する重要事項についての調査審議。	景観計画の策定・改定その他景観形成に関する重要事項。		
48	川西市都市計画マスタープラン見直し専門委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市都市計画審議会条例第7条第1項	川西市都市計画審議会条例施行規則 川西市都市計画マスタープラン見直し専門委員会運営要領	2	0	学識経験者	令和5年4月1日	令和6年3月31日	令和3年6月24日		都市政策部	都市政策課	川西市都市計画マスタープラン見直しに関すること。	川西市都市計画マスタープラン見直しに関すること。		

令和8年度 付属機関等一覧表

No.	審 議 会 等 の 名 称	設 置 根 拠 法 令 及 び 条 例		設置基準及び運営に関する規則等	任期	委員実人数	委員の構成	任期		当初設置年月日	R8設置予定月	事務局		所掌事務	諮問答申事項等	部会等の名称及び役割	備 考 (特記事項)
		法 令 等	条 例									部	課				
49	川西市建築審査会	建築基準法第78条第1項	川西市建築審査会条例	川西市建築審査会運営規定、川西市建築審査会会議公開制度運用要領	2	7	法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生、行政の分野から選出	令和7年4月1日	令和9年3月1日	平成5年4月1日		都市政策部	建築指導課	・開催の通知 ・会議公開の手続き ・議案書及び議事録の作成	建築基準法に規定する同意及び第94条第1項前段の審査請求に対する裁決	-	
50	川西市空家等対策協議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市空家等対策協議会規則	2	10	市長、学識経験者、空き家対策に関するNPO、弁護士、地域の福祉に携わる者、民生委員、宅地建物取引士、建築士、警察職員	令和7年5月29日	令和9年5月28日	平成29年5月29日設置		都市政策部	住宅政策課	川西市空家等対策計画の策定及び特定空家等に関する事項	川西市空家等対策協議会規則第2条の規定に基づき、特定空家等及び管理不全空家等に関する事項について調査審議する。	「川西市空家等対策協議会」、特定空家等及び管理不全空家等に関する事項の検討	
51	川西市市営住宅入居者選考委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例第3条	川西市市営住宅入居者選考委員会規則	1	4	民生委員2人、住民組織の代表者1人、社会福祉団体の代表者1人	令和8年4月1日	令和9年3月31日	昭和52年4月1日	令和8年7月	都市政策部	住宅政策課	市長の諮問に応じて、市営住宅入居者の決定に関する事項について調査審議すること	川西市市営住宅入居者募集に係る入居者の決定	なし	
52	川西市市営住宅等に係る指定管理者選定委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例	川西市市営住宅等に係る指定管理者選定委員会規則	1	0	学識経験者・公認会計士又は税理士・特に市長が必要と認める者			令和2年7月7日		都市政策部	住宅政策課	市長の諮問に応じ、指定管理者の候補となる法人等の選定に関する重要事項を審議する。	指定管理者の候補となる法人等の選定		
53	川西市地域公共交通会議	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	川西市付属機関に関する条例	川西市地域公共交通会議規則	2	17	学識経験者、市民、交通事業者、兵庫陸運部の職員、市の職員、宝塚土木事務所職員、川西警察署の職員、一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体	令和8年4月1日	令和10年3月31日	平成20年7月16日		土木部	交通政策課	(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項 (2) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項 (3) 交通計画の策定及び変更に関する事項 (4) 交通計画に位置付けられた事業の実施及び調整に関する事項 (5) 次世代型移動サービスの推進に関する事項 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項	所掌事務における重要事項	牧の台地域協働交通検討部会（地域・行政・交通事業者・学識者・市民等が連携して地域の移動課題の解決を図る）	
54	川西市いじめ問題対策委員会	いじめ防止対策推進法第14条第3項	いじめ対応川西市ネットワーク会議等条例第10条	いじめ対応川西市ネットワーク会議等条例施行規則	2	7	大学教員等、弁護士、医師、心理士、教育推進部長、こども未来部長、教育推進部理事	令和8年4月1日	令和10年3月31日	平成27年4月1日		教育推進部	教育保育課	教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1) いじめの防止等の対策に関する事項 (2) 法第28条第1項の規定による調査に関する事項	(1) いじめの防止等の対策に関する事項 (2) 法第28条第1項の規定による調査に関する事項		
55	川西市立学校校区審議会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市立学校校区審議会規則	2	10	学識経験者、学校長等、地域の代表、保護者の代表	令和6年8月19日	令和8年8月18日	平成5年4月1日		教育推進部	教育総務課	審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。(1)川西市立小学校及び中学校の校区の設定及び変更に関する事項(2)川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則(平成16年川西市教育委員会規則第9号)第7条第2項第2号及び付則第2項の規定により意見を求められた事項。	川西市立小学校及び中学校の校区の設定及び変更に関する事項 川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則(平成16年川西市教育委員会規則第9号)第7条第2項第2号及び付則第2項の規定により意見を求められた事項。	無	
56	川西市教育支援委員会	地方自治法第138条の4第3項	川西市付属機関に関する条例	川西市教育支援委員会規則	1	23	医師・学識経験者・教育関係者・児童福祉施設職員・市教育委員会事務局職員	令和7年5月1日	令和8年4月30日	昭和53年6月1日	令和8年5月	教育推進部	インクルーシブ推進課	委員会は、教育委員会の諮問に応じて、次にかかる事項を調査審議する。 ①特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学指導等に関すること。 ②特別な支援を必要とする幼児児童生徒の早期からの教育相談及び就学後の一貫した支援に関すること。 ③前2号に掲げるもののほか、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学等に関する重要事項。	特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学指導等に関すること。 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の早期からの教育相談及び就学後の一貫した支援に関すること。 前2号に掲げるもののほか、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学等に関する重要事項。	名称：①専門委員会、②就学前児童支援調整部会 役割：①小学校、中学校、特別支援学校に在籍する（予定を含む）児童生徒についての専門的事項の調査研究、②就学前施設に在籍する（予定を含む）幼児についての専門的事項の調査研究・審議	
57	川西市社会教育委員の会	社会教育法第15条	川西市社会教育委員に関する条例第1条		2	8	学識経験者4名、社会教育関係者1名、家庭教育関係者1名、学校教育関係者2名	令和6年6月1日	令和8年5月31日	昭和35年4月1日	令和8年6月	生涯学習部	生涯学習政策課	社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。①社会教育に関する諸計画の立案。②定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。③そのために必要な調査研究を行う。また、教育委員会の会議に出席して、社会教育に関し意見を述べるなど、地域の課題や住民ニーズを把握し、それを社会教育事業に反映させる役目を担っている。	川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方		
58	川西市文化財審議委員会	文化財保護法第190条第2項	川西市文化財保護条例第12条	川西市文化財審議委員会規則	2	5	学識経験者5名	令和7年4月1日	令和9年3月31日	昭和41年4月1日		生涯学習部	観光・文化財課	市長の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について市長に建議する。	・市内の文化財の価値付け（市指定文化財や市登録文化遺産への指定・登録） ・市内の文化財の保存および活用について	無	
59	川西市図書館協議会	図書館法第14条	川西市立図書館の設置及び管理に関する条例第8条	川西市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第34条～第37条	2	9	学校教育関係者3名、社会教育関係者3名、学識経験者1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名	令和7年7月1日	令和9年6月30日	平成3年4月1日		生涯学習部	中央図書館	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる。	無		

